

お知らせ

平成 23 年 8 月 11 日
東 北 電 力 ㈱

東京電力から当社への電力融通について（8 月 11 日 第 2 報）

当社は、電力需給が逼迫している状況を踏まえ、8 日 6 時から 11 日 22 時まで、東京電力から 30 万 kW の電力融通を受けることとしておりますが、気温上昇による需要増加を考慮して、本日 8 時から 22 時まで、東京電力より追加で最大 80 万 kW の電力融通を受けることといたしました。（本日、お知らせ済み）

このうち、8 日 6 時から 11 日 22 時までの 30 万 kW 分の電力融通につきましては、明日以降の気温等を考慮し、引き続き 13 日 22 時まで継続して融通いただくことといたしました。

また、本日は、30 万 kW に加えて、8 時から 22 時まで最大 80 万 kW の融通をいただくこととしておりましたが、本日の需要動向を踏まえて終了時間を 1 時間早め、21 時に変更いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

引き続き、節電への一層のご協力をお願い申し上げます。

現在の電力需給逼迫に伴う電力融通の状況は、以下のとおりです。

相手先	期 間	融通量 (kW)
東京電力	8 月 8 日 6 時から 13 日 22 時まで	30 万 kW ^{※1}
東京電力（全国融通 ^{※2} ）	8 月 11 日 8 時から 21 時まで	最大 80 万 kW

なお、この他、日本卸電力取引所^{※3}の活用も行っております。

- ※1 東京電力が北海道電力から受電している融通を当社に譲渡していただくものです。
- ※2 電力需給が厳しいと予想する場合、電力会社間の連系線利用を管理する E S C J（電力系統利用協議会）および相手電力会社に原則 2 時間以上前までに連絡、協議を行うこととなっています。
- ※3 電力会社や新規参入事業者が会員になっており、電気の取引を仲介する一般社団法人です。

以 上